

平成30年度事業報告

(自 平成30年4月1日 ～ 至 平成31年3月31日)

1. 会務報告

1-1 会員の状況

会員種別	平成30年3月31日		入会数		退会数		平成31年3月31日	
	会員数	口数	会員数	口数	会員数	口数	会員数	口数
個人正会員	130	130	3	3	11	11	122	122
法人正会員	53	61	1	3	5	5	49	59
名誉会員	66	—	5	—	2	—	69	—
計	249	191	9	6	18	16	240	181

1-2 会議の開催

(1) 総会

平成30年度定時総会は、平成30年5月29日（火）16時30分から東京都港区の「建築会館ホール」において、委任状を含め122正会員の出席により開催された。

平成29年度事業報告及び同収支決算報告が承認され、平成30年度事業計画及び同収支予算の報告がなされた。また名誉会員の推薦についても原案どおり承認された。続いて役員の一部改選があり、次のとおり可決決定した。

理事 辞任者（1名）松井 達彦
 新任者（1名）長島 一郎

(2) 理事会

平成30年度の理事会は、次のとおり4回開催された。

① 第169回理事会（平成30年 5月10日（木）於：協会会議室）
 （議事内容）

- イ 正会員の退会の報告について
- ロ 平成29年度事業報告の承認について
- ハ 平成29年度収支決算の承認について
 - ・平成29年度収支決算報告の承認について
 - ・独立監査人による監査報告について
 - ・監事による事業報告・計算書類の監査報告書について
- ニ 名誉会員の推薦案の承認について
- ホ 役員の変替について

- へ 平成30年度定時総会議案について
- ② 第170回理事会（平成30年10月24日（水）於：協会会議室）
（議事内容）
イ 正会員の入会の承認及び退会の報告について
ロ 一般経過報告について
- ③ 第171回理事会（平成31年 1月30日（水）於：協会会議室）
（議事内容）
イ 正会員の入会の承認及び退会の報告について
ロ 一般経過報告について
ハ 優秀若手構造研究者表彰（コンクリート系）選考結果について
- ④ 第172回理事会（平成31年 3月28日（木）於：協会会議室）
（議事内容）
イ 名誉会員の退会の報告について
ロ 一般経過報告について
ハ 2019年度事業計画及び収支予算の承認について

(3) 監事監査

平成30年度の監事監査は、次のとおり実施された。

- ① 平成30年 5月 9日（水）
小山、楡木両監事により平成29年度事業・決算の監査が実施された。
- ② 平成30年10月19日（金）
小山監事により平成30年度上半期中間監査が実施された。

(4) 会計監査

平成30年度の会計監査は、次のとおり実施された。

- ① 平成30年 4月 9日（月）
西村公認会計士、峯尾税理士により平成29年度期中監査が実施された。
- ② 平成30年 4月25日（水）
西村公認会計士、峯尾税理士により平成29年度決算監査が実施された。
- ③ 平成30年10月15日（月）
西村公認会計士、峯尾税理士により平成30年度上半期中間監査が実施された。
- ④ 平成30年12月17日（月）
西村公認会計士、峯尾税理士により平成30年度期中監査が実施された。

(5) 運営委員会

平成30年度の運営委員会は、次のとおり開催された。

- 平成31年 3月20日（水）
（議事内容）
イ 名誉会員の推薦について
ロ 一般経過報告について
ハ 優秀若手構造研究者表彰（コンクリート系）選考結果について
ニ 建築研究振興協会の運営について

(6) 「建築の研究」編集委員会

「建築の研究」の編集委員会を開催し、機関誌「建築の研究」の原稿依頼、編集等について検討した。

2. 業務報告

2-1 広報普及事業

(1) 機関誌「建築の研究」の刊行

機関誌「建築の研究」を、平成30年度は244号から247号の4冊を発刊し、会員等に建築の最新情報等を提供した。

(2) ホームページの運営

協会が開設するホームページ (<http://www.kksk.or.jp>) を維持・更新し、各種情報を発信した。

(3) 建築研究に関する資料の配布

平成30年度は、以下の2点を新規に刊行し、法人正会員に配布するほか、一般に実費頒布した。

① 建築研究資料第189号 (CD版)

建築物の自然換気設計のための風圧係数データベース

② 国立研究開発法人建築研究所年報 平成29年度

2-2 講習会等事業

(1) 『基礎から分かる「耐震規定と構造動力学」』の開催

日 時：平成30年9月21日（金）13時30分～17時00分

場 所：専売ホール（港区芝5-26-30 専売ビル8階）

主 催：一般社団法人 建築研究振興協会

共 催：一般社団法人 日本建築構造技術者協会

後 援：公益社団法人 日本建築士会連合会、
一般社団法人 建築士事務所協会連合会

講 師：北海道大学名誉教授 石山祐二

定 員：130名

聴講料：主催・共催・後援団体会員

7,000円（テキスト代 書籍4,200円（本体価格）込み）

テキスト（書籍）持参者は受講料3,500円

一般

9,000円（テキスト代 書籍4,200円（本体価格）込み）

テキスト（書籍）持参者は受講料5,500円

学生

5,000円（テキスト代 書籍4,200円（本体価格）込み）

テキスト（書籍）持参者は受講料1,500円

参加者：90名

2-3 調査研究事業

(1) 海外機関 RILEM 及び、国内関係団体の会員として活動し、情報の収集に努めた。

(2) 国際会議での論文発表等国際交流活動を行う研究者に対する助成の応募を募ったが申請はなかった。

2-4 出版事業

(1) 「既存建築物の耐震診断・耐震補強設計マニュアル2018」の出版

2017年に(一財)日本建築防災協会より「2017年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・改修設計指針・同解説」が発行された。

これに合わせ「既存建築物の耐震診断・耐震補強設計マニュアル2012」を改訂することとし、「既存建築物の耐震診断・耐震補強設計マニュアル2018」を発行した。

2-5 受託による調査研究事業

平成30年度は、10件の受託研究を実施した。

そのテーマ別件数は、以下のとおりである。

- | | |
|-----------------------|----|
| (1) 建築材料に関する調査・研究 | 3件 |
| (2) 工法・施工技術に関する調査・研究 | 4件 |
| (3) 構造・地震動に関する調査・研究 | 1件 |
| (4) 都市・住宅・環境に関する調査・研究 | 2件 |

計 10件

また、委託者属性別件数は、以下のとおりである。

- | | |
|--------------|----|
| (1) 国・地方公共団体 | 1件 |
| (2) 公益法人等 | 3件 |
| (3) 民間企業 | 6件 |

計 10件

2-6 建物調査診断事業

平成30年度は、53件の建物調査診断事業を実施した。

- | | |
|--------------------------------|-----|
| (1) 既存建築物の調査・診断 | 4件 |
| (2) 建物不具合に関する評価 | 20件 |
| (3) 耐震診断・耐震補強設計 | 7件 |
| (4) 外部の設計事務所が行った耐震診断・耐震補強設計の評定 | 21件 |
| (5) 技術性能評価 | 1件 |

計 53件

委託者属性別件数は、以下のとおりである。

- | | |
|--------------|-----|
| (1) 国・地方公共団体 | 3件 |
| (2) 公益法人等 | 5件 |
| (3) 民間企業 | 45件 |

計 53件

2-7 材料検査事業

平成30年度は、八王子試験所、戸田試験所のJNL A登録を維持しつつ、2試験所において、次の試験を実施した。

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| (1) コンクリートの設計基準強度確認のための圧縮強度試験 | 10,619件 |
| (1)の内、採取と試験を一括で請負ったものの圧縮強度試験 | 1,169件 |
| (2) 鉄筋の素材、継手部確認のための引張強度試験 | 1,101件 |
| (3) 既存建物から採取したコンクリートコアの圧縮強度試験 | 4,186本 |
| (4) 既存建物から採取した小径コアの圧縮強度試験 | 187本 |
| (5) 既存建物から採取したコンクリートコア・小径コアの中性化深さ測定 | 3,997本 |

- | | |
|--------------------------|---------|
| (6) 硬化コンクリートの塩化物含有量等分析試験 | 18 件 |
| (7) その他 (モルタル等の圧縮強度試験) | 6,728 本 |
- J N L A : 工業標準化法に基づく試験事業者登録制度
(独)製品評価技術基盤機構

2-8 その他事業

- (1) 平成30年度の総会の後に平成29年度における優秀若手構造研究者表彰（コンクリート系）受賞者5名の表彰式を行った。
- また、平成30年度も引続き大学に募集の案内を行い、審査の結果、応募者5名の中から学部対象1名、博士前期課程対象3名の合わせて4名の受賞が決まった。

平成30年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書を作成しない。